

平成28年 教育委員会第19回定例会 会議録

日 時 平成28年11月 8 日（火）

午後 3 時02分～午後 4 時02分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども支援課】

（１）年末保育の実施

（２）平成29年度保育園・こども園の園児募集

【児童・家庭支援センター】

（１）平成29年度学童クラブ入会児童の募集

【子ども施設課】

（１）富士見みらい館 芝生校庭の維持管理の検討経過

第 2 その他

【子ども総務課】

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（11月20日号）掲載事項

出席委員（４名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（９名）

教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一

欠席委員（０名）

欠席職員（１名）

子ども部長	保科 彰吾
-------	-------

書記（２名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	飯島 容子

中川委員長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 ただいまから平成28年教育委員会第19回定例会を開会します。 本日、保科子ども部長は、他の公務のため欠席です。 今回の署名委員は、金丸委員にお願いいたします。
金丸委員	わかりました。

◎日程第１ 報告

子ども支援課

（１）年末保育の実施

（２）平成29年度保育園・こども園の園児募集

児童・家庭支援センター

（１）平成29年度学童クラブ入会児童の募集

子ども施設課

（１）富士見みらい館 芝生校庭の維持管理の検討経過

中川委員長	日程第１、報告に入ります。
子ども支援課長	年末保育の実施について、子ども支援課長より説明をお願いいたします。 それでは、資料をご覧ください。例年のとおり、年末保育につきまして、ことしも実施をさせていただきたいと考えております。 資料を見ていただければと思いますが、実施日につきましては、12月29日の木曜日と30日の金曜日、時間につきましては、午前７時半から午後７時半ということで、６時半までは通常保育と、１時間の延長保育ということで、７時半までとなっております。 実施の園は、例年と一緒に、神田保育園、四番町保育園の二つでございます。 こちらのご案内でございますが、それぞれの園で、定員につきましては、上から２段目のところでございますが、各園46名、ただし0歳児につきましては、各園とも9名以内という形でやらせていただきたいと考えてございます。 また、その下に、利用できるお子さんですが、括弧書きに記載してございますが、ふだん区立保育園・こども園等に通っていないお子さんもお預かり

いたします。

申込期間につきましては、11月21日から12月5日まで、必要な書類については、ごらんいただいている四つの書類になります。

申込先につきましては、それぞれ、区立の場合は在籍する園、私立等につきましては、神田保育園または四番町保育園にそれぞれ直接お申し込みいただくようになります。

利用料金につきましては、3歳未満につきましては1日5,000円で、延長保育につきましては1回500円、3歳児以上につきましては1日3,000円で、延長につきましては1回300円という形になります。

こちらについて、報告は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございます。

これ、1日5,000円と書いてある。ごめんなさい、利用料の延長保育は1回500円だけと、1日5,000円ですか、これ。3歳未満。

子ども支援課長

はい、1日5,000円で、先ほど言ったように、6時半から7時半の部分につきましては1回500円と、29日、30日、2日ありますので、こちらも1日なんですけども、1回500円という書き方にさせていただいております。

中川委員長

はい、わかりました。

この件につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

古川委員。

古川委員

年末保育は毎年行われていますが、それで、定員が46名ということでしたが、実際はどのくらいの利用人数がありますか。

子ども支援課長

昨年度につきましては、神田保育園で、29日が20人、30日が14人、四番町につきましては、29日が16人、30日が9人ということで、合計しますと、61名の方にご使用いただいているところでございます。

古川委員

ありがとうございます。

中川委員長

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

中川委員長

それでは、次に、平成29年度保育園・こども園の園児募集について、子ども支援課長より報告をお願いいたします。

子ども支援課長

以前ご報告させていただきました来年度の保育園・こども園等の入園のご案内につきましては、冊子ができ上がりましたので、そちらの報告となります。

今、画面に出しておりますとおり、入園の申し込みの受付期間につきましては、12月1日から1月20日までが一次の申込期間となります。その後、辞退または申請の取り下げなど、また、空き枠がある場合につきましては、二次の締め切りということで、二次の審査のほうを行います。その受付期間が1月23日から2月28日という形で、その後、5月から平成30年2月までの間、こういう形の受付期間で、29年度中の受け付けを実施する予定でございます。

それと、あともう一つでございますが、これは2年前から進めております

が、出生前のお子さんの新規入園の仮申し込みというものでございます。千代田区につきましては、生後57日を経過したお子さんを保育園のほうでお預かりしますので、それ以後に生まれたお子さんについては、お預かりができないんですが、先ほど申し上げたとおり、1月20日を一次の申込期限とさせていただいておりますので、今現在おなかにいるお子さんにつきましては、2月3日までに出生された方につきましては、仮の申し込みを受け付けております。その後、もし2月3日までにご出生された場合については、2月10日までに必要な書類を添えていただいて、正式にお申し込みいただくといったことも、こちらのほうで実施をしているところでございます。

あとにつきましては、大体大まかなところについてはもう、前回ご説明したとおり、私立の保育園につきましては、下から3つ目の千代田区神田淡路町認可保育園、これは来年4月に開園予定のところ、また、その一つ上のクレアナーサリー市ヶ谷については、この10月1日から開園したところとなります。

それと、もう一つ、次のページには、認定こども園で、こちら、グローバルキッズ飯田橋こども園は、58人定員を拡充して、137名の保育園になります。それと、中段少し下の小規模保育事業ということで、麹町保育園の仮園舎を活用した小規模保育事業、あい・ぼーと小さな家麹町、こちらも10月1日に新しく開園したところ、これが昨年度から変更した点となります。

大きな変更点につきましては、先日もご報告しましたので、ちょっと省かせていただきますが、大まかな報告としては以上でございます。

中川委員長

報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

古川委員。

古川委員

すみません、ちなみになんですが、居宅訪問型の保育事業のベビーシッターなんですけど、これは、注のところに、待機児童のみの案内となるとありまして、ということは、結局千代田区では利用がない状況ということなんでしょうか。

子ども支援課長

現在17名の方にご利用いただいております。ですので、待機児童となられる方についてはもう、本当に最後のとりでという部分で使っていただいたりしますが、施設型について、空きがないのでご利用できないんですが、最終的には、この居宅訪問が、ベビーシッターですね、ベビーシッターがご自宅まで来て、保育していただくといったところで、待機児童になるのを防いでいるといった部分がございます。

なので、対象についてはそういう形でさせていただいているのと、それをご利用いただいている方は、今現在17名の方がいらっしゃるという状況です。

古川委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

中川委員長

金丸委員。

金丸委員

出生前の児童の仮入園の申し込みができるというのは、これはもう、都ではどこでもやっているんですか。

子ども支援課長	すみません。出生前の児童につきまして、取り扱っている自治体、これはさまざまでございます。23区の中でもやっていたり、やっていなかったりでございます。千代田区はやっているという状況でございます。
金 丸 委 員	千代田区の場合は問題ないと思うんですけども、要するに、待機児童がすごく多いという、場合によっては、こういうのって、陣痛促進剤を打って早目に産ませるという問題が起きる危険性があるポイントですよ。
子ども支援課長	それもさまざま、保活という中で、もう報道でそういうこともやられている、または産み月を極力、4、5、6、7月ぐらいまでにしているという保護者の方々の、本当に涙ぐましい活動をされているといったところについても、いろんな形でマスコミやニュースで流れているところです。
	本当に、こうしたことについてはなかなか難しいところもありますし、千代田区は57日とさせていただいていますが、新宿区では48日にされていたりとかという形で、預かる日数がだんだん短くなっている傾向といったところがございます。いろんな考えはあるかとは思いますが、本当に無理がないように、お子さんに最終的に一番影響がないように、健康な状態で我々としても預かりたい、そして保育を展開していきたいといったところについては、いろいろ考えるところではあるんですが、保護者の方々、ちょっと、そこまで、現実にはいろいろなところで情報を仕入れて活動しているといったところの現実がございます。
金 丸 委 員	ありがとうございます。
中川委員長	ほかはよろしいでしょうか。
	(な し)
中川委員長	では、次に行きたいと思います。
	平成29年度学童クラブ入会児童の募集について、児童・家庭支援センター所長より報告をお願いいたします。
児童・家庭支援センター所長	平成29年度学童クラブ入会について、概要版といたしまして、「平成29年度学童クラブ入会について」という資料をおつくりいたしました。これは、ホームページ等に12月5日アップされるものでございます。「平成29年度学童クラブ入会について」ご説明させていただきます。
	1、設置目的、保護者の就労等により家庭での適切な保護が受けられない児童に遊びと生活の場を提供するために学童クラブを設置し、児童の健全育成及び子育て家庭の支援を図るものです。
	2、利用できる児童です。第1順位といたしまして、千代田区内に居住している児童。第2順位といたしましては、千代田区内の区立小学校に在学する、また区外に居住する児童です。
	3、保育日及び保育時間です。これは基本は月から金、下校時から午後7時まで。土曜日が午前9時から午後5時まで。私立学童クラブにおきましては、夜間保育といたしまして、午後9時まで実施しております。
	次に、4、入会期間です。1年ずつの単年度申請になっております。29年度につきましては、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなっております。

ります。

5の費用についてですが、育成料、月4,000円なんですけれども、当分の間ということで、2,000円となっております。別途おやつ代、月額1,500円いただいております。この育成料・おやつ代については、生活保護家庭ですとか、また、就学援助を受けているご家庭の事情に応じまして、減額・免除の規定がございます。

この、先ほどの「千代田区学童クラブ入会のしおり」につきまして、6、周知でございますが、12月5日号の広報千代田及びホームページに掲載されます。また、同時に、申請書もアップされますし、各学童クラブにて窓口配布も開始いたします。

それと、7の入会申し込み受付期間及び提出書類等です。受付期間は、平成29年1月7日土曜日から2月4日土曜日までとなっております。受付時間は午前10時から午後5時まで。受付場所は、自分の入りたい第一希望の学童クラブに持参するということになっております。提出書類は、学童クラブの利用申請書と、それと、こちらの規定しております就労証明書でございます。

先ほども申し上げました、この学童クラブ申請書は、12月5日より各学童クラブで配布いたします。また、ホームページにもアップされます。これは単年度の申請のため、現在入会している児童も受付期間中に申し込みが必要となります。

8の入会決定は、学童クラブ入会決定基準表に基づきまして指数を算定いたしまして、指数の高い順に入会を決定させていただきます。

9の入会決定通知でございますが、平成29年2月28日火曜日までに全戸のご家庭に発送いたします。

10の資料といたしまして、先ほどの「千代田区学童クラブ入会のしおり」をつけさせていただきました。

報告は以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

2つあります。1つは、この学童クラブというのは、かなりいっぱいいっぱいなんだろうという質問です。

その質問の裏側に込めた趣旨は、設置目的からすれば当然のことですけれども、要するに保護者が全員働いているということが前提なんだろうと思うんですけど、実は、小学生の体力の問題とか遊びの場の提供の問題を考えると、そこでとどめていいんだろうかという気がちょっとしまして。今すぐではないにしても、どこかの段階で、子どもたちが希望すれば、全員が、例えばそれぞれの小学校での学童クラブには入れて、そこで体力向上にもつながるように遊べるというようなことは必要になってくるのかなという気もするんですけども。現実的な問題としては、人数の問題はありますので、

かなり無理な状況なんでしょうか。

現在、どこの学童クラブに関しまして、一部あいているところもありますけれども、定員はほとんどいっぱいという状況です。

また、この子どもたちの遊びの場とか体力向上に関してなんですけれども、各学校で放課後子ども教室を今実施しておりまして、遊び、学び、体験等、学童クラブに入っているお子さん、入っていないお子さんということに限らず、希望されるお子さんは全員参加できますので、そちらのほうでも、今おっしゃったような目的は少しは達成しているかなと思っております。

金 丸 委 員
中川委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

(な し)

中川委員長

では、特にないようですので、次に行きたいと思います。

次に、富士見みらい館、芝生校庭の維持管理の検討経過について、子ども施設課長より報告をお願いいたします。

子ども施設課長

資料をごらんください。富士見みらい館の芝生校庭に関しましては、さまざまな意見のあるところがございます。22年度の開設以来、その天然芝生の校庭というものが初めての校庭でございました。この校庭に関しまして、一般開放という形で、22年度やっておりました。

23年度に入りまして、サッカースパイク等の利用がございました関係上、芝生が荒れる状況がございました。この関係で、一般貸し出しを取りやめるような形をとっていました。

24年度に入りまして、養生期間の問題であるとか校庭の使用ルール等に関しまして、保護者等からの不満の声が上がったところです。

こちらで検討会の開催がございました。検討会に関しましては、小学校の校長、副校長、PTAの会長、副会長、おやじの会会長、副会長、こちら、おやじの会と申しますのは、PTAのOBの会でございまして、キッズフェスなんかの主要メンバーになっている方々です。それと、わんぱく広場、それからSPC、みらい館の管理担当と、あとは教育委員会事務局、それから連合町会長にもオブザーバーで入ってもらっております。こういったメンバーで24年から検討会を、年1回から2回やっておりました。

平成25年度に入りまして、芝生を部分的に人工芝に変えるというようなことも考えたほうがいいんじゃないかというようなご意見もございました。

それに伴いまして、26年度に入りまして、教育委員会でアンケートの実施がございました。児童・生徒、それから教職員、保護者等へのアンケートでございまして、こちらに関しましては、児童・生徒からとても評判がいいというのが現実でございました。26年度に入りまして、この検討会でアンケート結果を教育委員会のほうからご報告を申し上げました。

そうしましたら、そのPTAのほうで、保護者の方々なんですけれども、実態の声とは違っているんじゃないかというような声が上がりました。それに伴いまして、PTAのほうで、別途アンケート、独自のアンケートをやると

というようなことがございました。

それで、この2番に入りますが、28年に入りまして、5回開催を行っております。そのPTAのアンケートを参考にしながら、ご意見を、この検討会のメンバーでやったところです。

28年2月には、そのPTAの関係との内容を、おやじの会さんのほうからご報告がございました。これに関しましては、アンケートの8割、保護者の方の8割が、何らかの改善を考えたほうがいいという回答でございました。回答に関しましては、校庭の材質を変えてくださいというような内容から、それから養生期間を短くしてほしいですとか、使用のルールを変えてほしい、現状のままじゃなくて、何らかの改善をやってほしいという声が8割という回答です。

4月に入りまして、このような方向がございましたので、これから毎月1回程度の検討会をやっていこうという方向性が出ました。その中で、人工芝に切りかえるとか、部分的に張りかえるとかいったことに関しても、メリット、デメリットという形で出してほしいという要望がございました。

これに伴いまして、教育委員会事務局のほうで、6月29日ですが、SPCの施工業者、建設をやった業者さんと呼びまして、人工芝に張りかえる工事をやるというようなことを考えた場合、どういったことがあるかということの説明してもらいました。

その内容でございますが、人工芝の張りかえ、その表面の部分だけの張りかえということでは、人工芝の工事はできないという報告がございました。地下の給排水管の撤去であるとか、浸透枳の再配置等が必要になるということでございました。工事車両の搬入も考えると、こども園の園庭に関しても使用ができなくなるということがございました。

設計事務所でないと正確には言えないけれども、おおよそ工期は6カ月程度かかるだろうと。工事費用に関しても、1億5,000万円を超える金額になりますというような簡単な概算の見積もりといたしますか、経費のことがございました。

ゴムチップ舗装に変える場合であっても、同様の地下設備の変更が必要となるという内容の回答がございました。

それから、半分だけ人工芝に変えるというようなことを考えるということもないわけではないんですが、これに関しても、地下の排水は同様でございますので、その余計な計算が必要になってくるので、また、それ以上の工事が必要になる可能性もあるということがございました。

結果でございますが、夏休み間だけで、40日の間だけで工事をやる、人工芝に張りかえるといいますか、人工芝工事をやるということではできないということが共通認識になりました。学校の休業期間だけでできない工事だという認識になった場合ということになります。次回からの検討においては、養生する期間を減らしてという検討をやっていきたいというような共通認識になりました。

翌月の7月29日でございますが、こちらに関して、維持管理の方法を変えるといえますか、種をまく時期を変えるとか、減らすとかいったようなことで、パターンを3パターン出しまして、ご説明を申し上げました。

一応次回はこれの中でということだったんですが、夏芝と冬芝を併用するというのが現在やっておる方法でございますが、冬芝の種まきを春先1回だけにするという方法をやってみたらどうかというような案が出ました。

9月20日になりますが、この案の検討をやりました。この次ページにございますが、現行で養生期間が夏休みと10月と春休みというのが現行となっております。それを、10月の養生をなくするというようなことができないかなということで、この部分でございます。マーカーで丸をしましたが、10月の部分がなくなるということをやってみたらどうか。そのかわり、10月からもう茶色くなっている絵がございますけども、10月からはもう、茶色くなってしまう。現在は、今、養生中なんですけども、11月から冬芝の新芽が出まして、きれいな時期には現在なっているんですけども、それが一応ないけれども、その間も利用できるという案であってやっていったらどうかということで、皆さん一応そういった状況になりました。

29年度に関しては、養生期間が、合計約70日ということで、現行100日から、30日分の減ということで、学校活動日で考えますと、50日から20日の養生の間の減という形になりまして、こういった形で利用ができていけばいいんじゃないかなということで、来年度に関しましては、この検討会におきまして、こういった形で、合意といえますか、やっていこうという結論に達したところです。

この件に関しましては、この教育委員会でご報告申し上げるとともに、あした議会の子育て文教委員会のほうでご報告を申し上げたいというふうに考えておりますし、また、学校のホームページに掲載する形で、こういった形の管理方法を変えていくということをご説明しようというふうに考えております。

説明は以上です。

中川委員長

ご報告が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

10月中旬から11月中旬の養生期間がなくなるというのは大きいですね。ここがね。

子ども施設課長

10月の1カ月間、一応なくなるということなので、活動ができるということで、この間はこういう形になるかと思います。12月からほとんど茶色くなってしまうような状況にはなるんですが、こういった形でやっていこうというふうに考えております。

中川委員長

はい。

金丸委員

よろしいでしょうか。今の説明は要するに、冬用を春にまけば、それは要らないということになりそうですが、すると、今まで養生が必要だったのは何で必要だったんですか。

中川委員長	子ども施設課長。
子ども施設課長	現在は、10月の種まきと3月の種まきと2回種まきをしています。夏芝に関しては、一回苗植えという形で、冬芝に関して1種類のを2回種をまいて、養生が3回に分けてあるという形になっています。種をまいた後は、養生が必要になるということなので、10月の種まきをやめて、3月の種まきだけにしたということでございます。
金丸委員	今のお話だと、夏芝については、苗を植えるとなると、7月の下旬からというのは、それなんですか。
子ども施設課長	そうです。7月の月上旬に入ります。養生が必要になると。11月の種まきを現在やっているんだけど、その間養生が必要になるのが現在です。そのかわり、11月、12月は青くなっている。ですが、11月の種まきをやめることによって、利用できる間がふえるという形になるということでございます。
教育担当部長	緑である期間を長く持たせたかったんです。
金丸委員	ということは、全く種が違う種類で、種をまいて、発芽するまでにすごく時間がかかるという、そういう種を使うということなんですか。
子ども施設課長	1カ月間の養生が必要になります。
金丸委員	いや、そうじゃなくて、新しい案で行けば、4月に種まきをしただけということですからね。普通だったら、種まきをして、水も太陽も十分にあれば生えてきますから、そうすると、秋にはだめになっちゃうというのが一般的んだけど、冬用の種で、4月にまいても、ずっと発芽しないで、秋になってから発芽し始めるという、そういう種なんだという理解をすればよろしいんですか。
子ども施設課長	春先に一回種をまいたものに関しては、4月、5月、6月までです。7月に夏芝の苗を植えます。それが9月、10月の緑色の部分になると。それもなくなくなってしまふ。また、ずっとそのままにしておいて、3月になったらまた、今度は種をまく。そうすると、4、5、6月が緑になるということです。
中川委員長	その3月上旬の養生のときに種をまくと。
子ども施設課長	そういうことです。3月の始めに種をまいたものが、4月の中旬から青くなっている。4、5、6月ぐらいまで。夏芝に関しては、自生するものでございますので、ちょうど7月ぐらいから自分で生えるようになってくる。それだけじゃ足りないの、苗を足す。そうすると、8月末から9月、10月の始めぐらいまで芝がもつ。そのかわり、11月からはなくなってしまうのが来年度から。現在はその10月からもなくならないように、10月に種をまく。そして、養生をする。11、12月までもたせる。そのかわり、1月からはもう、なくなってしまうという絵の違いです。
	だから、3月で冬芝の種をまくのは、1回ずつで変わらなくて、4、5、6月分用の種をまくのは変わりません。10月の種をまかないことによって、11、12月の緑色がなくなってしまうと、そういう意味です。
中川委員長	茶色っぽい感じで、今これは茶色になっていますけど、ずっとこんな感じ

に。

子ども施設課長　これが、今ちょうど養生前の状況です。

中川委員長　だから、11月から2月ぐらいまでこういう感じだという。

子ども施設課長　もっとです。もっとなくなっちゃいます。

中川委員長　なくなってしまう。

子ども施設課長　これはあるほうです。これはある絵です。割とある絵です、これは。

中川委員長　でも、使えることは使えるわけですね。

子ども施設課長　そうです。そのかわり使えるということです。グラウンドとして使える。

中川委員長　はい。

金丸委員　今までのやり方のうち、10月の養生をやめただけだということになるんですね。

子ども施設課長　種まきと養生をなくしたという。

金丸委員　やめるということ。問題は、そうしたときに、芝が枯れてしまって、生えていないところで、グラウンドとして使っていくことによって、実は本当はそこに種もあって、それをまた、春先に発芽する一部ではあるわけですよね。

子ども施設課長　全部枯れているわけじゃないでしょうからね。はい。

金丸委員　それが、グラウンドとして使うことによって、結果としてはダメージになっちゃうという可能性はあるわけですか。

子ども施設課長　一応これに関しては、技術面の方にも聞いていて、こういうパターンもあるということなので、これであってもできるということでは聞いています。

金丸委員　できるという意味は、ここでそうやった後に、4月には、今までよりは多くの種をまかなきゃいけないというふうに理解していいですか。

子ども施設課長　3月にはまく。そうです。3月になろうかと思います。

金丸委員　あと、1つ質問させてください。PTAのアンケート、再調査で8割が何らかの改善を考えたほうがよいというのは、物すごくアバウトな内容なんですけどね。そういう意味のないアンケートをとったわけですか、PTAとしては。

子ども施設課長　何らかの改善をしたほうが良いというんだったらね、それは誰だって丸をつけますよね。だけど、それが具体的には何もつながらないだろうと。

金丸委員　意見としてあったことをそのまま書いてございますので、アンケートに関しましては、申し上げますと、人工芝に変えたほうが良いというふうにおっしゃったのが23.3%、ゴムチップに変えたほうが良いといったのが6.3%、グラウンドにしたほうが良いというのが8.8%、それから、人工芝とゴムチップとどれでもいいといったのが9.4%、それから、部分的に天然芝があればいいと言ったのが22%、それから、養生期間が長いから変えてくれといったのが11%という形になっています。それを全部足すと80%になると。だから、現状のままだがよい、といったのが2割弱の人数であるという意味です。

金丸委員　それはPTAのほうで、その可能性は一応チェックした上で、具体的に、例えば芝から人工芝に変えるのにはどのぐらい費用がかかるとか、それから

子ども施設課長

ゴムチップにすればどうなるかというような検討をした上で、その情報は提供して、このアンケートをとられているわけですね。

アンケートの段階にはないです。一応人工芝に変えてほしいという声があった。それを、検証をしていこうと、6月にそのアンケート結果を見て、人工芝にする場合、どういった工事になりますとかいうことに関しては事務局のほうで調べたと。一応こういった工事になります、工期が6カ月になります。それから、地下の埋設物もありますので、そういったものの撤去も必要になります。計算が必要になりますということをご説明しまして、それだったら、実際に夏休みの間だけでできる工事じゃないよねということ、検討会のほうで共通認識になったので、じゃあ、次善策というわけではないけれども、養生期間を短くするという方策をみんなで考えていくほうがいいよねという形になったということでございます。

金丸委員

私がすごく疑問に思っているのは、物事を検討するときに、例えば工事期間が長くても、それから費用が多少かかっても、その後のメンテナンスや何かも含めて、今ここで全部変えるほうがいいのかどうかという検討だってしなきゃいけないじゃないですか。でも、今の話を聞いていると、何かその辺を全部ぬぐった上で、議論しているんじゃないかという気がして、それで果たしてPTAの本当の意見を吸い上げているんだろうかという心配をちょっとしたんですけれども。

中川委員長

子ども施設課長。

子ども施設課長

ごもっともなご意見でございまして、この件に関しては、そういったことで、PTAの現会長さんも入っていらっしゃるんで、その辺に関しては、またお話をすることになるのかなということは考えるんですけども。そういったことを、子どもにとってというか、人工芝かどうかということじゃなくて、芝生に関して、変えるということを目的の検討ではなかったところもあるものですから、その辺がちょっと微妙な回答になっちゃって大変恐縮なんですけども。そういったことも踏まえて、メンバーの方々の中では、この方法でやるのが、29年度に関しては、まず一遍やってみようということであるということは現実としてあるということでございます。

教育担当部長

ちょっと補足をさせていただきますと、一応アンケートをとったのが、1回目がまず学校でとって、2回目はPTAでとった。その前提としては、今の説明にもありましたけども、経費の点とか、あるいは工期の点とか、そういったものを加味しない形でのアンケートになっています。学校が行ったアンケートの設問とか聞き方に、ちょっとその辺、保護者のほうが疑問を抱いたというような側面があって、それで、みずからのアンケートをとることが背景にはございました。

金丸委員

ありがとうございます。

中川委員長

すみません。今、学校がとおっしゃったのは、教育委員会が芝生工事に関するアンケートを実施した、そのことを言っているのですか。

教育担当部長

そうです。

中川委員長	はい。わかりました。教育委員会は、ちゃんと見ていないんじゃないかというか、芝生にしたいに違いないということですね。
教育担当部長	そうですね。聞き方が少し誘導的だったんじゃないかと、そういう疑念があって、みずからがアンケートをとるといような背景がどうもあったように聞いてございます。
中川委員長	はい。
金丸委員	この案で来年度やってみて、その結果でまた、大幅に変わる可能性もあるというふうに理解しなきゃいけないんですかね。
子ども施設課長	そうですね。
中川委員長	こうしたらこうなるというのは、保護者のほうも、多分考えつかないと思うんですね。だから、芝生じゃない形にしてもいいんじゃないかという意見が多かったんですよ、ここではね。
金丸委員	何となく私のイメージからすると、少なくともどんなことが必要かぐらいは、PTAの幹部が調査して、おおよそこういうことが起こり得るけれども、そのことを前提としてどうでしょうかという質問をしないと、質問の意味が実はないのかなと思ったもんですから。
中川委員長	古川委員。
古川委員	校庭の材質の人工芝とかゴムチップとか、いろいろでていますが、問題は、芝だと養生期間で使えない期間をとられてしまうからということなんですね。
子ども施設課長	そうですね。
古川委員	はい、わかりました。 それで、先ほどアンケートの中で何らかの改善を考えたほうがいいというのが8割あったということなんですが、そのときの説明で、養生期間の短縮とか材質の変更の他、使用ルールの変更もあったと伺ったんですけど、現状はどんなルールがあって、例えばこんなふうに変えてほしいという具体的なお話はありましたか。
子ども施設課長	靴を履いちゃいけないというのが一応ルールとしてあって、だから、これで言うと、12月ぐらいからもう、靴を履くように今年度からやっていくことになるんじゃないかなと思います。 あと、球技の種類であるとか、サッカーのやる時期であるとか、今やっているんですけども、サッカーでもやる時期を短くするとかいうことがあるみたいで、そういったことも長くするというか、極力その辺のこともやらせるようにというようなことの希望があるというふうに聞いております。
古川委員	では、来年度からこの方法で一回やってみるんですよ。そうしたら、枯れ芝が続く期間に、使用できるボールの使い方を広げるとか、いろいろなルールの変更も試行される予定でしょうか。
子ども施設課長	はい。その方向で考えております。
古川委員	はい、わかりました。ありがとうございます。
金丸委員	砂ぼこりの対策は、どんなこと考えているんですか。要するに芝生が枯れ

中川委員長
子ども施設課長

てしまって、土の状態になったときには、結構大きな風によって周囲に砂ぼこりの問題が起きそうな気がするんですが、その対策はどんなふうに考えていらっしゃいますか。

子ども施設課長。

現状でも2月、3月はその芝生がない状況になっています、水をまいています。散水機が入っていますので、12月からまくことになろうかと思っています。

金丸委員

1点すごく心配しているのは、教育委員会が行ったアンケートについては、教育委員会がもともと芝生そのものでいきたいと思っているからアンケートしたんじゃないかという心配をPTAのほうがして、自分のところでやるとなると、実はこの流れも、教育委員会が連れていった業者というか、施設の管理者の人たちの説明で、だめよと、こう言っているわけですね。ちょっと危険かなという気が若干するんですね。要するに、教育委員会が誘導しているんじゃないかと。向こうの……

中川委員長
金丸委員

この業者の話も、芝生じゃないのはだめよと

芝生をやめることはだめよというふうに言っているんじゃないかという心配があって、だから、そのところをもう少し検討しておかないと、後日問題がそぞろ出そうな気がちょっといたします。

教育担当部長

やはり大きかったのが、6カ月もの期間、この工事の期間が長い、短い、もしかしたらいろいろ再考の余地があるのかもしれませんが、少なくともかなり大規模な工事は必要で、一定の期間があって、それが半年前後はどうみてもかかるということがはっきりしていますので、やっぱり現状で完全に満足しているわけではないけれども、それだけ長い期間子どもたちの遊ぶスペース、それを、体育のスペースでもありますけど、そこを奪ってしまうということが非常にやはり受けとめとして大きかったということがあると思います。

中川委員長

そうですね。もし6カ月かかっても、違うのに変えちゃったほうがいいんだったら、それはそれでありなのかもしれないけども。だけど芝生の価値があると思えば、こういう反応は出てこないんですよね。工事費が幾らかかろうが、もし変えたほうがいいんだったら変えなければならぬわけですよ。

教 育 長

大変難しい問題で、校庭を天然芝にするというのは、千代田区なり千代田区教育委員会の思いだけではなくて、東京都も、基本的には可能であれば都内の全小学校を天然芝にしたいという考えを持っています。その方針に従って、いまだに東京都もかなりの財政的な支援をして、天然芝化を進めているんですね。

ただ、千代田区で想定外というか、実際にやってみて、読み切れなかったのは、子どもたちの負荷がかなり大きかったということ。技術的には相当ハイレベルのメンテナンスはしていても、校庭の広さに比して子どもたちの負荷が大きいということと、それから日照の問題等もあって、予想以上に芝が

傷んでしまって、養生期間が長くなってしまった。天然芝で養生期間が短いというのが一番いいパターンなんですけれども、なかなかそれが難しくて、いろんな原因を考えて、例えばキッズフェスで水をまき過ぎることが問題なんじゃないかとかいうこともあって、キッズフェスのやり方についても少し工夫をしていただいたんですけれども、結果的にはやっぱり技術的な面で養生期間を決定的に短くするのは難しかった。

教育委員会も、この検討会で、いろんな議論をしていただいた結果が、「様々な試みをしたけれども、養生期間が短くならなくて、人工芝もやむを得ない」ということであれば、その方向で行かざるを得ないという心づもりでございました。ただ、ここに来て、人工芝にすることによって、工期が半年ほどかかってしまうということに対する保護者の方の懸念が、かなり大きいということから、この検討会も、芝の状態が冬に少し悪くなるけれども、それはそれでよくて、天然芝でこのまま少し様子を見てみようということが今の到達点だと思います。

だから、これで試行してみて、冬の芝の状態が想像以上に悪いとか、来年の夏の芝の状態がかなり悪いとかいうことになれば、またこの検討会の意見も変わってくる可能性がある。

そういうことであれば、踏ん切りをつけて、場合によっては、人工芝化も含めた可能性も、腹づもりとしては持っておかざるを得ない。もしそうになったら、代替の校庭なり園庭なりを考えるという形になっていくと思います。

でも、今のところは、いろんな議論をしていただいた検討会の結論が、若干冬の芝の状況は悪くなるけれども、天然芝で行ってみようということですので、少なくとも来年なり、再来年なりはこの形で管理をしてみて、それでまた、この検討会で評価をいただくということでよろしいのかなというふうに思います。

中川委員長

やっぱり天然芝にしたし、天然芝のよさというのは随分出てきているし、富士見の子の体力が低いわけではなくて、結構調査でもいいところへ行っているわけだから、やっぱり、コンクリートばかりに囲まれているところにああいうものがあるということのよさというのを、もうちょっとみんなわかるようにしたほうがいいなと思っています。教育委員会も、いいと思ってやったことだから、何とか頑張って説得したいなというのはありますね。

金丸委員

1つには、はだしで芝の上を歩くことの健康上のよさということをもう少し、何らかのデータで保護者の方にも示したい感じがしますね。

中川委員長
教 育 長

そうですね。やっぱり扁平足がなくなるというのもあるしね。
あとは、運動会の種目でも、芝生だからできる種目ってありますよね。足をつないで、親子で二人三脚をするみたいなやつは、ほかの学校では転んだりしたらすりむいたりする危険性があってできないけれども、富士見ではそれができるというよさもある。確かに天然芝ならではのよさというのはあると思います。

中川委員長

よさを私たちも考えましょう。

ということよろしいでしょうか。
(な し)
中川委員長 それでは、次に行きたいと思います。

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(11月20日号)掲載事項

中川委員長 日程第2、その他に入ります。
子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、その他事項といたしまして、子ども総務課から2点、教育委員会行事予定、それから広報千代田(11月20号)の掲載事項です。
こちらについては、毎回のとおりですので、資料のほうをごらんいただきたいと思います。資料のほうは、行事予定表がこちら、それから、広報千代田の掲載事項のほうがこちらというふうになってございます。
ご説明は以上です。

中川委員長 はい、ありがとうございました。
この件に関しまして、間違いなかったですか。

古川委員 はい。

中川委員長 では、報告が終わりました。ご意見、ご質問はよろしいですね。
(な し)

中川委員長 その他の報告事項はありますでしょうか。
指導課長。

指導課長 すみません。前回の定例委員会でご報告申し上げました、平成28年度の特別区人事委員会の勧告の概要の中で、金丸委員から扶養手当制度についてのご質問に対して、改めて、補足説明をさせていただきます。
内容は、扶養手当制度の見直しについての勧告はどのようなことなのかというご質問だったと思いますけれども。資料はございませんが、現在国の人事委員は、配偶者に係る扶養手当の見直しを行っている状況でございます。
具体的には、民間企業及び公務における配偶者に係る手当をめぐる状況の変化を踏まえまして、配偶者に係る手当額を、ほかの扶養親族に係る手当額と同額まで減額するということです。具体的には、現在1万3,000円ですけれども、これが6,500円という勧告案が出ている状況でございます。この背景としましては、共働き世帯が、片働き世帯よりも多くなるというような現状、また女性の就労をめぐる状況に大きな変化があるということがございます。また、近年配偶者に係る手当の見直しを行った事業所の約半数において、配偶者について特別な扱いをしない方式がとられているなどの原因がございます。
また、子育てに関しましては、子に要する経費の実情や、我が国全体とし

て少子化対策が推進されているということなどから、配偶者への扶養手当の減額によって生ずる原資を用いて、子に係る手当額を増額しようという流れがございます。現在、子ども1人6,500円でございますが、これを1万円に引き上げるような勧告案となっております。

このような流れに対しまして、特別区の現行の扶養手当の額につきましては、現在配偶者扶養手当が1万3,700円、子ども手当のほうが6,000円でございますが、国同様に、東京都も配偶者に係る扶養手当を父母に係る手当と同額まで減額をして、それで生ずる原資を、同様に子に係る手当額を引き上げるということを今進めている状況でございます。

補足は以上でございます。

金 丸 委 員
中 川 委 員 長

ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

教育委員のほうから何か。

(な し)

中 川 委 員 長

それでは、特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。